

三次駅周辺整備事業

(仮称) 観光情報発信施設

基本計画（案）

平成24年7月

三 次 市

目 次

第1章 基本計画策定にあたって	1
第2章 計画予定地	2
第3章 (仮称) 観光情報発信施設の整備目的	3
第4章 導入機能	3
第5章 施設計画の考え方	4
第6章 管理運営計画	5
第7章 整備スケジュール	5

第1章 基本計画の策定にあたって

1. 三次駅周辺整備事業について

三次市長期総合計画（平成18年3月策定）において、都市分野では「地域活動が活発でにぎわいと活力に満ちたまちづくり」をめざすこととしています。

本事業は、三次市の玄関口であるJR三次駅周辺地区を都市のエントランスとして都市の中核・拠点機能の強化や都市のにぎわい・魅力づくりのため、平成18年度からまちづくり交付金、平成23年度から社会資本整備総合交付金を活用し、事業推進しています。

拠点機能の強化の目標

(1) 公共交通結節拠点

- ◇ JR、高速バス、路線バスの乗継等の連携強化のため交通センターの整備
- ◇ 一般国道183号道路改良事業に合わせ駅前広場の再整備
- ◇ 駅南北の安全な動線を確保するため南北自由通路、駅南広場等の整備

(2) 情報発信拠点

- ◇ 人・もの・情報が交流する（仮称）観光情報発信施設の整備
- ◇ 観光・地域情報の発信により多様な観光客のナビゲート強化

(3) 交流・賑わい拠点

- ◇ 市景観計画と連携し洗練されたデザイン・色彩の施設の整備
- ◇ 交通による人の往来を交流・賑わいに結び付ける拠点の形成

2.（仮称）観光情報発信施設の位置づけ

三次市の玄関口であるJR三次駅及び交通センターを鉄道、バスなどの交通機能結節点として位置づけ、駅及び交通センター利用者などの人の往来を賑わいに結び付ける施設をめざし、観光・地域情報の発信及び交流・賑わい拠点として（仮称）観光情報発信施設を整備していきます。

第2章 計画予定地

1. 計画予定地の概要

位 置：三次市十日市南一丁目（三次駅周辺整備事業区域内）

用途地域：近隣商業地域

容 積 率：300%

建ぺい率：80%

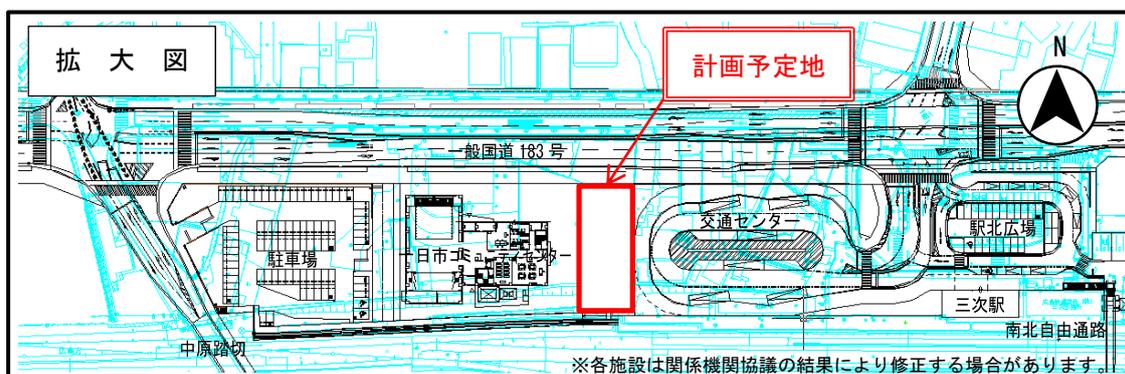
防火指定：なし

日影規制：対象区域外

敷地面積：約 1,020 ㎡

周辺環境：北側は一般国道 183 号道路改良事業区域，東側は交通センター，
西側は十日市コミュニティセンター，南側は鉄道敷地に面する

その他：三次市景観計画に基づく景観重点地区



第3章 (仮称) 観光情報発信施設の整備目的

三次市の玄関口であるJR三次駅及び交通センターを公共交通結節拠点とし、それに隣接する情報発信拠点として(仮称)観光情報発信施設を整備します。その中で、市内の観光・地域情報の案内を行い多様な観光客のナビゲートを強化します。また、公共交通利用者の利便性を高めるサービスの充実を図り、人の往来を交流・賑わいに結び付ける施設とすることを目的とします。

第4章 導入機能

1. 主要な導入施設の想定

(仮称)観光情報発信施設は地上2階建て、延床面積約600㎡の規模を想定し、次のような主要な導入施設を想定します。

施設名	内 容	備 考
公共交通サービススペース	公共交通サービスカウンターを設置し、バス乗車券等の取扱いを行う。	1階
観光案内スペース	観光案内カウンターを設置し、観光・地域情報を案内する。また、観光・地域情報の展示スペースを設ける。	1階
バス待合スペース	バス利用者の待合スペースを設ける。	1階
売店スペース	地元特産品や飲食物の販売を行う売店スペースを設ける。	1階
飲食スペース	気軽に食事をする事ができる飲食スペースを設ける。	2階
事務所スペース	施設の管理等を行う事務所スペースを各階に設ける。	1階, 2階
会議室	地域交流等に活用できる多目的会議室を設ける。	2階
その他	階段1箇所、エレベータ1基を設ける。各階にトイレ、1階には多機能トイレを設ける。	1階, 2階
外構施設	駐車スペース3台程度、駐輪場120台程度を設ける。	

第5章 施設計画の考え方

1. 機能配置計画の考え方

計画予定地には、(仮称)観光情報発信施設と駐輪場、駐車スペースを合わせて整備します。また、西側の十日市コミュニティセンターと東側の交通センター及び三次駅とを結ぶ施設となることから東西の敷地高低差を考慮して適切にスロープや階段を配置します。

2. 建築意匠計画の考え方

外観については、計画予定地が三次市景観計画の景観重点地区であり、平成21年度に実施した三次駅周辺整備景観デザイン市民アンケートにより決定した「霧の海の幻想的な風景」をデザインの基本と位置づけ、それに沿って建物の外観等を計画します。



3. 建築構造計画の考え方

不特定多数の人の利用に供する施設とすることから耐久性、耐震性に優れた構造とします。

4. バリアフリー（ユニバーサルデザイン）計画の考え方

車いす利用者にも利用可能なエレベータを設置します。また、多機能トイレを設置します。

第6章 管理運営計画

(仮称) 観光情報発信施設の管理運営方法は、指定管理者による施設の管理運営を計画しています。

第7章 整備スケジュール

(仮称) 観光情報発信施設の整備スケジュールは次のとおりです。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
基本計画	●————● 基本計画策定	
設計	●————● 基本設計 ●————● 実施設計	
建築工事		●————● 建築工事

お問い合わせ

三次市建設部都市整備課
駅周辺整備・区画整理プロジェクトチーム
TEL：0824-62-6183
FAX：0824-62-6166
E-mail：toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp